

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目20番3号

氏 名 黒田興業株式会社

代表取締役 黒田知憲

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年月日 令和 5年 3月17日

許可の有効期限 令和10年 3月16日

## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

### (2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①廃プラスチック類、②紙くず、③木くず、④ゴムくず、⑤金属くず、⑥ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑦鉱さい、⑧がれき類（以上8種類）

※①については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑤については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑥については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

## 2 許可の条件

なし

## 3 許可の更新、変更の状況

平成10年 3月17日	新規許可
平成15年 3月17日	更新許可
平成20年 3月17日	更新許可
平成25年 3月17日	更新許可
平成25年12月10日	変更許可
平成30年 3月17日	更新許可
令和 5年 3月17日	更新許可

様式第七号（第十条の二関係）

4 積替え許可の有無 有・ 無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・ 無